

令和7年度 市税・保険料などの納期限一覧表



納期限までに納付してください



納付月	令和7年									令和8年			年額 合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納期限	4/30(水)	6/2(月)	6/30(月)	7/31(木)	9/1(月)	9/30(火)	10/31(金)	12/1(月)	下記()内 のとおり	2/2(月)	3/2(月)	3/31(火)	
市県民税 【普通徴収】			1期		2期		3期			4期			
			円		円		円			円			円
軽自動車税		全期											
		円											円
固定資産税 都市計画税		1期		2期		3期			4期 (12/25)				
		円		円		円			円				円
国民健康保険料 【普通徴収】			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期 (12/25)	8期	9期	10期	
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
後期高齢者医療保険料 【普通徴収】				1期	2期	3期	4期	5期	6期 (12/25)	7期	8期	9期	
				円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
介護保険料 【普通徴収】			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期 (12/25)	8期	9期	10期	
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分 (12/25)	1月分	2月分	3月分	
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
市営住宅・駐車場使用料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分 (12/25)	1月分	2月分	3月分	
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
下水道事業受益者 負担金 【1年目】					1期		2期		3期 (12/25)		4期		
					円		円		円		円		円
下水道事業受益者 負担金 【2～5年目】		1期			2期			3期			4期		
		円			円			円			円		円
水道料金・下水道使用料	西6期	東1期	西1期	東2期	西2期	東3期	西3期	東4期	西4期 (1/5)	東5期	西5期	東6期	
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
農業集落排水処理 施設使用料	1期		2期		3期		4期		5期 (12/25)		6期		
	円		円		円		円		円		円		円
農業集落排水事業 受益者分担金			1期			2期			3期 (12/25)			4期	
			円			円			円			円	円
浄化槽使用料		1期		2期		3期		4期		5期		6期	
		円		円		円		円		円		円	円
月合計		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

※納期限を過ぎますと、延滞金が加算される場合があります。ご注意ください。

※市県民税及び固定資産税で、口座振替全納を選択されている場合は、1期の納期限日に年税額を振替いたします。

※口座振替日は、納期限日と同日ですが、水道料金・下水道使用料は、毎月15日が口座振替日です。振替日が土・日・祝日・休日*の場合は、翌営業日に振替いたします。

*「休日」とは「祝日が日曜日で、次の祝日でない日」のことです。令和7年5月6日(火曜日)、令和7年11月24日(月)はこの「休日(振替休日)」にあたります。

※上下水道料金は、2ヶ月に1回の納期で、奇数月が東地区、偶数月が西地区が対象です。概ね国道3号線を境に、給水地区を東西に区分しています。

お問い合わせは、下記の担当課までお願いします。市外局番を記載していない電話及びFAX番号の市外局番は、すべて(0942)です。

納付科目	本庁担当課・連絡先	総合支所担当課・連絡先
市県民税	市民税課： ☎ 30-9008、FAX 30-9753	田主丸総合支所 市民福祉課： ☎ (0943) 72-2112、FAX (0943) 72-3819
軽自動車税		
固定資産税・都市計画税		
市税の納付について		
国民健康保険料	健康保険課： ☎ 30-9031、FAX 30-9751	北野総合支所 市民福祉課： ☎ 78-3552、FAX 78-6482
後期高齢者医療保険料		
介護保険料	介護保険課： ☎ 30-9240、FAX 36-6845	城島総合支所 市民福祉課： ☎ 62-2112、FAX 62-3732
保育料	子ども保育課： ☎ 30-9025、FAX 30-9718	
市営住宅・駐車場使用料	市営住宅課： ☎ 30-9086、FAX 30-9743	三潯総合支所 市民福祉課： ☎ 64-2312、FAX 65-0957
下水道事業受益者負担金・分担金	営業管理課： ☎ 30-8565、FAX 38-2694	
水道料金・下水道使用料	上下水道料金センター： ☎ 30-8512、FAX 30-8560	
農業集落排水処理施設使用料		〔田主丸地域〕上下水道部 田主丸事務所（環境建設課内）： ☎ (0943) 72-2156、FAX (0943) 72-3819
農業集落排水事業受益者分担金		〔北野地域〕上下水道部 北野事務所（環境建設課内）： ☎ 78-3696、FAX 78-6482
浄化槽使用料		〔城島地域〕上下水道部 城島事務所（環境建設課内）： ☎ 62-2114、FAX 62-3732

市税・保険料などの納付場所

○が付いている場所で納付できます。

納付場 科 目	税収納 推進課	健康 保険課	介護 保険課	子ども 保育課	市営 住宅課	上下水道 料金 センター	田主丸 総合支所	北野 総合支所	城島 総合支所	三猪 総合支所	各市民 センター	金融 機関	コンビニ	クレジット カード	スマホ 決済
市県民税	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○
軽自動車税	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産税・都市計画税	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険料		○					○	○	○	○	○	○	○		○
後期高齢者医療保険料		○					○	○	○	○	○	○			
介護保険料			○				○	○	○	○	○	○	○		○
保育料				○			○	○	○	○		○			
市営住宅・駐車場使用料					○		○	○	○	○	○	○	○		○
下水道事業受益者負担金・分担金						○	○	○	○	○	○	○			
水道料金・下水道使用料						○			○	○		○	○		○
農業集落排水処理施設使用料・農業集落排水事業受益者分担金							○ 田主丸 地域	○ 北野地域				○			
浄化槽使用料									○			○			

取扱金融機関

(令和7(2025)年1月1日時点)

●福岡銀行 ●筑邦銀行 ●西日本シティ銀行 ●福岡中央銀行 ●佐賀銀行 ●北九州銀行 ●十八親和銀行 ●熊本銀行 ●肥後銀行

●筑後信用金庫 ●大川信用金庫 ●九州労働金庫 ●ゆうちょ銀行(納付書によるお支払いは、沖縄を除く九州内のゆうちょ銀行)

●福岡県信用組合 ●久留米市農協 ●にじ農協 ●みい農協 ●福岡大城農協 ●三猪町農協

※口座振替の場合は、上記の金融機関に加え、○みずほ銀行、○佐賀共栄銀行、○三菱UFJ銀行、○三井住友銀行、○りそな銀行も取り扱っております。

※市県民税、固定資産税及び都市計画税、軽自動車税(種別割)で、納付書に地方税統一QRコードの印刷がある場合は、全国の地方税統一QRコード対応金融機関から納付も可能です。

※黒丸「●」が付いた金融機関についての説明は、下段「口座振替のお申し込みについて」の「2. お申し込み方法」の(2)にあります。ご覧ください。

取扱コンビニエンスストア

(令和7(2025)年1月1日時点)

●セブンイレブン ●ローソン ●ファミリーマート ●ミニストップ ●ポプラ ●デイリーヤマザキ ●ヤマザキデイリーストア

●ニューヤマザキデイリーストア ●ヤマザキスペシャルパートナーショップ ●くらしハウス ●スリーエイト ●生活彩家

●セイコーマート ●ハマナスクラブ ○ローソンストア100 ○タイエー ○ハセガワストア ○情報端末MMK(マルチメディアキオスク)設置店

※水道料金・下水道使用料は、白丸○がついたコンビニでは納付できません。

税金の納付(スマートフォン決済アプリ・クレジットカード)

保険料など(税金以外)のスマートフォン決済アプリ(PayPay、PayB)での納付

【対象】市県民税(普通徴収)、固定資産税及び都市計画税、軽自動車税(種別割)

【納付に必要なもの】
地方税統一QRコードが印字された納付書、スマートフォンやタブレット端末

【使用できるスマートフォン決済アプリ】
PayPay、auPAY、d払い、ファミペイ
(その他の利用可能アプリは、右記QRコードを読み取りご確認ください)

【納付方法】
アプリを開き、納付書に印刷されたQRコードを読み取ってください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

【使用できるクレジットカード】
Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club

【納付方法】
右記QRコードを読み取るか、以下のアドレスから「地方税お支払サイト」にアクセスし、納付書に印刷されたQRコードを読み取ってください。
「地方税お支払サイト」ではインターネットバンキングでの納付も可能です。
地方税お支払サイト: <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

【対象】国民健康保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)

市営住宅使用料・市営住宅駐車場使用料

水道料金・下水道使用料

※水道料金・下水道使用料は、PayBでは納付できません。

【納付に必要なもの】※事前にチャージが必要です。
コンビニ収納用バーコードが印字された納付書、PayPay、PayBがダウンロードされているスマートフォン

【納付方法】
アプリを開き、納付書に印刷されたコンビニ収納用バーコードを読み取ってください。

※納期限を過ぎたものや、納付書にバーコードがないものは、コンビニエンスストア及びスマートフォン決済アプリでの納付はできません。

口座振替のお申し込みについて

1. 対象科目

市県民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、固定資産税・都市計画税、国民健康保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、保育料、市営住宅・駐車場使用料、水道料金・下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料、浄化槽使用料

※ 農業集落排水処理施設使用料の口座振替のお申し込みは、金融機関でのみ手続可能です。
(事前に、口座振替依頼書を田主丸総合支所、若しくは北野総合支所でお受け取りいただき、金融機関でお申し込みください。)

※ 浄化槽使用料の口座振替のお申し込みは、金融機関でのみ手続可能です。
(事前に、口座振替依頼書を上下水道部城島事務所(城島総合支所環境建設課内)でお受け取りいただき、金融機関でお申し込みください。)

2. お申し込み方法

窓口で・・・

※ 市民センターでは、保育料、市営住宅・駐車場使用料、水道料金・下水道使用料の口座振替のお申し込みはできません。

(1) 口座振替依頼書でのお申し込み

窓口にて、 ①通帳と銀行印②本人確認できるもの をお持ちいただき、お申し込みください。

※ 介護保険料、保育料については、対応していません。

(2) 金融機関のキャッシュカードを使ってお申し込み

上記「取扱金融機関」に記載されている、黒丸●がついた金融機関のキャッシュカードを使って口座振替のお申し込みができます。窓口にて、 ①キャッシュカード をお持ちいただき、お申し込みください。

※ 水道料金・下水道使用料については、対応していません。

金融機関で・・・

口座振替を希望する金融機関に、 ①通帳と銀行印②通知書や納付書 をお持ちいただき、お申し込みください。

久留米市外の金融機関でのお申し込みをご希望の場合は、担当課までご連絡ください。

インターネットで・・・

・利用できる科目

市県民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、固定資産税・都市計画税、国民健康保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、保育料、水道料金・下水道使用料

・利用可能な金融機関

福岡銀行、熊本銀行、十八親和銀行、筑邦銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、肥後銀行、北九州銀行

※水道料金・下水道使用料は、久留米市農協、にじ農協、みい農協、福岡大城農協、三猪町農協も利用可能です。

・お申し込みに必要なもの

納税義務者番号等がわかる納付書、通帳またはキャッシュカード

納め忘れのない
口座振替を
オススメします！